

藤沢市青少年指導員協議会の理事会の傍聴にあたって

1. 傍聴方法

当日、開始 5 分前までに会場に直接お越しください。予約・申込等は不要です。

※席数に限りがあるため、希望者が全員ご入室できない場合があります。その場合は先着でお入りいただきますので、ご了承ください。

2. 理事会日時

令和 7 年度日程

	日時	時間	場所	備考
4 月	4 月 17 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	
5 月	5 月 15 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 4-4 会議室	
6 月	6 月 19 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	
7 月	7 月 17 日 (木)	14 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 4-4 会議室	終了後懇親会
9 月	9 月 18 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	
10 月	10 月 16 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 5-1 会議室	
11 月	11 月 14 日 (金)	未定	藤沢市民会館 第 2 展示集会ホール	全体研修日程により午 前もしくは午後開催
12 月	12 月 18 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	
1 月	1 月 15 日 (木)	未定	未定	理事視察研修と同時開 催
2 月	2 月 19 日 (木)	13 時 30 分～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	
3 月	3 月 12 日 (木)	14 時～	藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室	春季特別街頭指導キャ ンペーンの後開催

3. 注意事項

- (1) 会議内の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の会場において発言しないこと。
- (3) はちまき、腕章等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (5) 会議の会場において飲食・喫煙をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げるような行為をしないこと。

これらについてお守りいただけない場合は、会議の途中であっても退席していただくことがあります。

また、個人情報を取り扱う等秘匿性の高い議題について協議する際には、一時退席をしていただきます。

以 上